



2023年6月30日

各位

会社名 京極運輸商事株式会社  
代表者名 代表取締役社長 坂井 文明  
(コード番号 9073 東証スタンダード)  
問合せ先  
役職・氏名 常務取締役 立岩 敦  
電話 03-5825-7131

### 上場維持基準の適合に向けた計画に基づく進捗状況 および計画書の更新（計画期間の変更）について

当社は、2021年11月26日に、スタンダード市場の上場維持基準への適合に向けた「市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書」を提出し、その内容について開示しております。2023年3月31日時点における計画の進捗状況等について、下記のとおり作成しましたのでお知らせいたします。なお、併せて計画期間の変更についてもお知らせいたします。

#### 記

##### 1. 当社の上場維持基準の適合状況の推移及び計画期間

当社の基準日時点（2023年3月末時点）におけるスタンダード市場の上場維持基準への適合状況は、以下のとおりとなっており、流通株式時価総額については基準を充たしておりません。また、当初計画においては、株主数基準および流通株式時価総額につき未達であり、2023年3月末までの適合を目指していく旨、公表しておりました。

当社は今回不適合となった流通株式時価総額について2025年3月末まで延長し、上場維持基準を充たすために各種取組を進めてまいります。

	株主数（人）	流通株式数 （単位）	流通株式時価総額 （億円）	流通株式比率 （%）
当社の適合状況 2021年6月30日時点 （移行基準日）	259人	8,106単位	4億円	25.3%
当社の適合状況の推移 2023年3月31日時点	1,462人	8,524単位	4.8億円	26.6%
上場維持基準	400人	2,000単位	10億円	25%
2023年3月末時点の適合状況	適合	適合	不適合	適合
当初提出した計画期間	2023年3月末	—	2023年3月末	—
変更した計画期間	—	—	2025年3月末	—

※当社の適合状況は、東京証券取引所が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。

## 2. 上場維持基準の適合に向けた取組の実施状況および評価（2021年11月～2023年3月）

当社は、2021年11月26日に公表した計画書に基づき、スタンダード市場上場維持基準の適合に向けた取組を進めてまいりました。その結果、株主数は株主優待制度の導入により増加へと繋がり適合いたしました。流通株式時価総額は、当初計画しておりました「2023年度末までにおよそ40万株（発行株式総数に対する割合12.5%）の売却要請」については帰結いたしました。しかしながら、コロナの影響が長期化したことなど外的要因を大きく受け、安定した経営基盤の構築には至らず、第1次中計の計画も未達となりました。また、第2次中期経営計画を2023年2月に公表したものの、企業価値の向上が道半ばであり、2023年3月末までの基準達成には至りませんでした。この基準適合に向け、以下のとおり取組を進めております。

### （1）流通株式時価総額に関する基準適合に向けた取組

当社の企業価値向上のためには、第2次中期経営計画の基本方針のもと諸施策を確実に実行することにより、収益力の向上、財務体質の強化を図り、既存事業の強化と新規事業の育成による、「安定と成長」の実現を目指すことだと考えております。

物流業界は市場の変化などにより抱える課題が多く山積しておりますが、外部環境認識を明確に捉え、当社の企業理念に基づき、日本の製造業に安全と確実な物流サービスを提供するため、今後3か年を更なる進化する期間と位置づけ、第2次中期経営計画（2023年度～2025年度）を策定し、基本方針・具体的諸施策ならびに経営目標値を定めました。

事業価値の向上、サステナビリティへの取り組み、人的資本の充実、それぞれのテーマを達成する目標として「営業利益3億円」「ROE5.1%」「CO2削減を3か年で12.1%」「従業員満足度スコア、女性比率、障がい者比率の向上」掲げ取組を進めてまいり所存であります。当社は多岐にわたる事業セグメントを有するなか、成長性および収益性を分析し事業別戦力の展開をおこなってまいります。詳細は2023年2月10日に公表しました「京極運輸商事グループ第2次中期経営計画策定について」をご覧ください。

## 3. 当初の計画内容から計画期間を変更した理由

当社では、上記取組により株主数および流通株式時価総額の基準適合を計画しておりました。株主数については、計画どおり適合しておりますが、流通株式時価総額は中長期的な企業価値向上を掲げるなか、現状は道半ばであり、今後の課題について、取組・実践していくことによる業績拡大・収益向上の効果は一定の期間を要することが見込まれております。流通株式時価総額の不適合基準を充たすべく、新たな計画期間として基準適合について2025年3月末日を決定したものです。

## 4. 上場維持基準の適合に向けた取組の課題および取組内容

### （1）今後の課題

#### ① 流通株式時価総額に関する基準適合に向けた課題

「継続的な事業の向上・拡大が必要」「収益性、生産性の向上が必要」「積極的なIR活動」

上記記載の課題改善を図ってまいりましたが、2023年3月末日時点においても、基準適合には至っておりません。

### （2）流通株式時価総額に関する基準適合に向けた取組

#### ① 業績の向上・拡大

セグメントごとに既存事業の価格改定を要請し、さらには新規事業を創造することで1億円の営業利益創出を企図しております。また、デジタル化を推進し、業務の効率化を進めるとともに、業務フローを改善し合理化による相乗効果を生み出してまいります。

#### ② 収益性の向上

労働時間管理の徹底を通じ生産性の向上とコスト削減を実施してまいります。また、急激に上昇している物価、仕入価格などの価格転嫁も早急に対応していくことで、収益改善に努めてまいります。

#### ③ 積極的なIR活動

リニューアルしたホームページを活用し、今後はタイムリーな情報を積極的に公開することで、より多くの方に当社の状況をご理解していただけるよう努めてまいります。

以上